

## 本市立こども園における賞味期限切れ調味料の使用について

堺市立登美丘東こども園（堺市東区北野田 179-2 園児数 81 人）において、賞味期限切れの調味料を給食に使用していたことが、令和 5 年 7 月 22 日（土）の在庫確認中に判明いたしました。なお、現時点で園児の健康被害の報告は受けておりません。

このような事態が発生し、園児及び保護者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。また、今後はこのような事案が発生しないよう、再発防止を徹底します。

### 1 事案の経過

堺市立登美丘東こども園において、7 月 22 日（土）に職員が調味料等の在庫を確認していたところ、賞味期限が過ぎている料理酒及びみりんが開封され、使用途中になっているのを発見しました。そこで、給食の調理担当に使用状況について確認したところ、今年 6 月下旬に賞味期限切れに気付かないまま開封し、園で提供している給食の調理に使用していたことが判明しました。

料理酒の賞味期限は令和 4 年 9 月 28 日、みりんの賞味期限は令和 5 年 1 月 5 日で、料理酒は令和 5 年 6 月 29 日以降 7 月 21 日までのうち 9 日間で計 10 品に、みりんは令和 5 年 6 月 26 日以降 7 月 21 日までのうち 13 日間で計 16 品に使用し、園児 73 人が喫食しました。

### 2 発生の原因

市立こども園では調味料等の商品購入時に、購入月の商品ラベルへの明記や購入時期順の商品の陳列等による在庫管理を行っていましたが、賞味期限に関しては確認や管理のルール等を定めておらず、開封時の確認が適切に実施できていませんでした。

### 3 判明後の対応

判明後、当該こども園の全園児の保護者に対して、経過説明と謝罪を行い、また、健康被害の恐れがある場合には、すぐに園に連絡いただくようお願いしました。

また、他の全市立こども園へ調査を行い、同様の事案が発生していないことを確認しました。

### 4 再発防止策

今後は賞味期限の管理を行うために、賞味期限を記入するチェックリストを作成し、調味料等ごとの賞味期限の管理を徹底します。また、調味料等を購入した際には、賞味期限を商品の容器の見やすい箇所へ明記し、給食の調理担当者が開封時及び使用時に常時確認できるようにします。

問  
い  
合  
わ  
せ  
先担 当 課：子ども青少年局 子育て支援部  
電 話：072-228-7231  
ファックス：072-222-6997